

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	68,770	15,480
減価償却費	17,074	18,354
のれん償却額	29	44
固定資産処分損益 (△は益)	1,367	1,759
減損損失	635	1,664
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,576
引当金の増減額 (△は減少)	△506	△770
受取利息及び受取配当金	△1,513	△1,081
支払利息	5,406	4,746
為替差損益 (△は益)	1,300	△1,328
持分法による投資損益 (△は益)	△3,455	△3,758
固定資産売却損益 (△は益)	△6,455	△204
生産物分与費用回収権の回収額	6,164	2,105
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,125	24,093
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△134,686	△60,428
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,841	△5,289
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,254	6,561
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,174	△48,904
その他	△1,348	1,057
小計	△32,581	△44,320
利息及び配当金の受取額	4,022	2,989
利息の支払額	△5,176	△4,243
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△31,199	5,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,934	△40,324

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	—	1,500
投資有価証券の取得による支出	△1,174	△7,164
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	3,078
有形固定資産の取得による支出	△31,371	△46,454
有形固定資産の処分に伴う支出	—	△1,487
有形固定資産の売却による収入	9,445	2,402
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△5,341	△4,479
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△929	△1,949
その他	△370	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,742	△54,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	120,112	△14,859
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	17,000
長期借入れによる収入	46,130	41,200
長期借入金の返済による支出	△49,396	△26,109
社債の償還による支出	△1,500	—
配当金の支払額	△4,237	△4,237
少数株主への配当金の支払額	△914	△10
その他	△12	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,182	12,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,211	1,178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,294	△80,384
現金及び現金同等物の期首残高	82,674	159,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 96,968	※1 79,535

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更 (株)シーシーピーは、第1四半期連結会計期間において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社数 24社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は455百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ38百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
<p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券の売却及び償還による収入」、「投資有価証券の売却及び償還による収入」及び「有形固定資産の処分に伴う支出」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有価証券の売却及び償還による収入」は499百万円、「投資有価証券の売却及び償還による収入」は121百万円、「有形固定資産の処分に伴う支出」は△727百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 たな卸資産に含まれる未実現損益の消去の算定方法	たな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関して、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合に、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間で使用した利益率を使用して算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して、貯蔵品に関しては営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のもので前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末の貸借対照表価額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 689,224</p> <p>※2 無形固定資産には、のれん62百万円が含まれております。</p> <p>3 偶発債務 (1)保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。 (百万円) 従業員 1,635 特約店等5社 274 合計 1,910</p> <p>(2)訴訟関係 防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当第2四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 680,095</p> <p>3 偶発債務 (1)保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。 (百万円) 従業員 1,879 特約店等5社 314 合計 2,194</p> <p>(2)訴訟関係 防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当連結会計年度中、5回の期日が開かれました。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>※1 法人税等の表示方法 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>※1 法人税等の表示方法 同左</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>※1 法人税等の表示方法 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>※1 法人税等の表示方法 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 86,985 有価証券勘定 11,492 <hr/> 計 98,478 取得から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 1,509 <hr/> 現金及び現金同等物 96,968	現金及び預金勘定 77,737 有価証券勘定 1,824 <hr/> 計 79,561 取得から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 25 <hr/> 現金及び現金同等物 79,535

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 847,705,087株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 599,083株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,237	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金